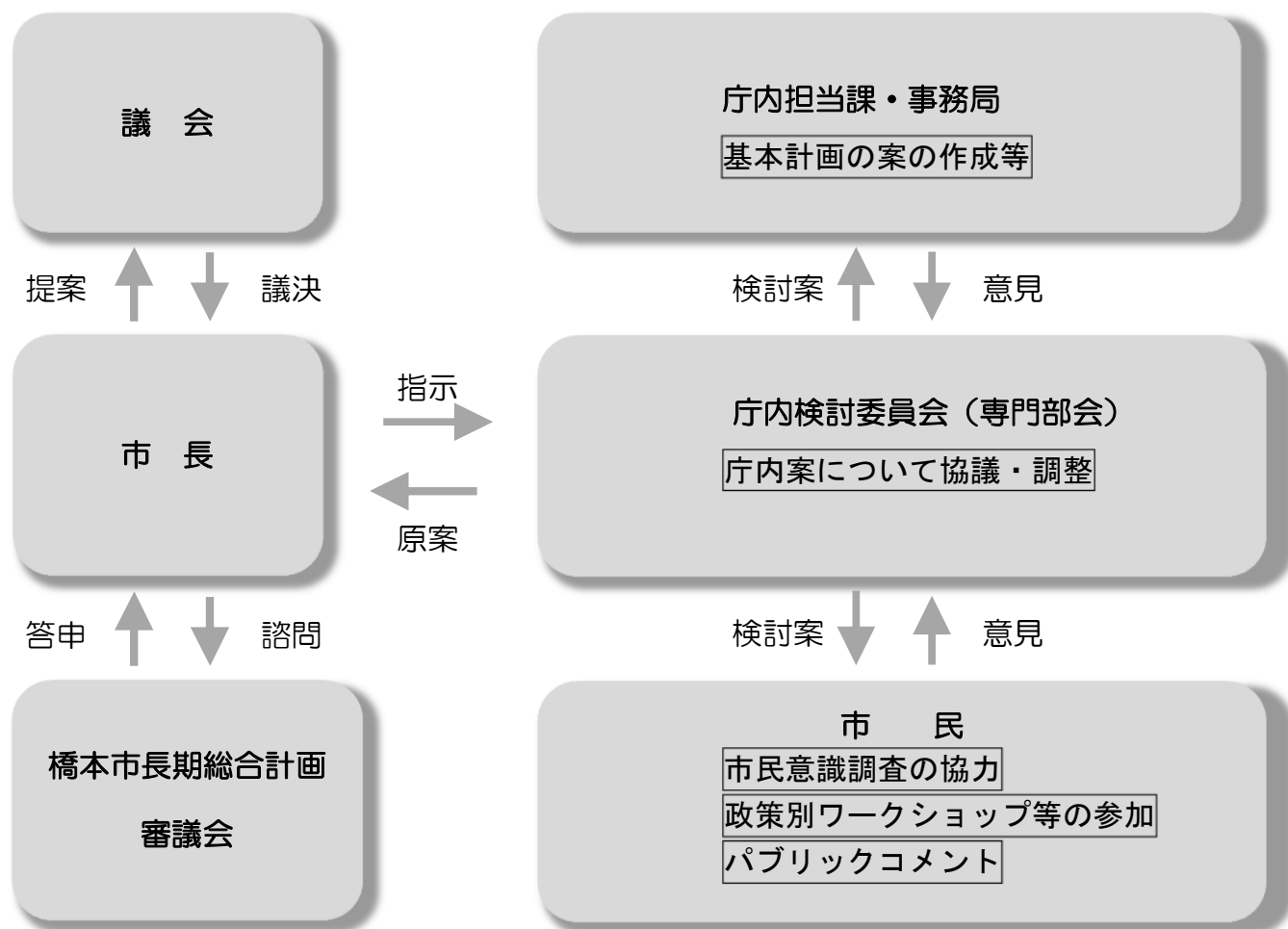


第IV章

付属資料

1. 計画の策定体制
2. 策定の経過
3. 諮問
4. 答申
5. 関係条例
6. 審議会委員
7. 市のプロフィール

1. 計画の策定体制



2. 策定の経過

年月日	事項
平成28年6月1日～20日	審議会市民委員（3号委員）の公募
平成28年6月3日	第1回市内検討委員会（計画策定の方針、専門部会の設置等）
平成28年6月29日	審議会市民委員の決定
平成28年7月20日	第1回市内検討委員会専門部会（計画策定の方針等）
平成28年7月27日	第2回市内検討委員会（基礎調査の実施等）
平成28年8月5日	第1回審議会（会長、副会長の選任、諮問、計画策定の方針等）
平成28年8月30日 ～9月16日	市民意識調査（アンケート調査）実施
平成28年9月16日	市議会総務委員会（策定状況の報告等）
平成28年9月24日	第1回ワークショップ（高校生対象）
平成28年10月12日	第2回市内検討委員会専門部会（基礎調査結果の報告等）
平成28年10月15日	第2回ワークショップ（PTA連合会対象）

年月日	事 項
平成28年10月28日	第3回庁内検討委員会（基礎調査結果の報告等）
平成28年11月9日	第2回審議会（基礎調査結果の報告等）
平成28年11月12日	第3回ワークショップ（子育て分野）
平成28年12月3日	第4回ワークショップ（産業・観光・定住分野）
平成28年12月12日	市議会総合計画調査特別委員会（策定状況の報告等）
平成29年1月16日	第3回庁内検討委員会専門部会（基本構想の検討等）
平成29年1月19日	第4回庁内検討委員会（基本構想の検討等）
平成29年1月21日	第5回ワークショップ（地域福祉・高齢者福祉・障がい福祉分野）
平成29年2月1日	第3回審議会（基本構想の検討等）
平成29年2月18日	第6回ワークショップ（生涯学習分野）
平成29年3月16日	市議会総合計画調査特別委員会（策定状況の報告等）
平成29年3月18日	第7回ワークショップ（安全・安心、防災減災分野）
平成29年4月12日	第4回庁内検討委員会専門部会（基本構想・基本計画の検討等）
平成29年4月14日	第5回庁内検討委員会（基本構想・基本計画の検討等）
平成29年4月25日	第4回審議会（基本構想の検討等）
平成29年6月26日	市議会総合計画調査特別委員会（策定状況の報告等）
平成29年6月28日	第5回庁内検討委員会専門部会（基本構想・基本計画の検討等）
平成29年7月13日	第6回庁内検討委員会（基本構想・基本計画の検討等）
平成29年7月20日	第5回審議会（基本構想・基本計画の検討等）
平成29年8月23日	市議会総合計画調査特別委員会（総合計画に関する意見の聴取）
平成29年9月8日	第6回庁内検討委員会専門部会（市議会からの意見について等）
平成29年9月26日	第7回庁内検討委員会（基本構想・基本計画の検討等）
平成29年10月10日	第6回審議会（基本構想・基本計画の検討等）
平成29年10月24日	市議会総合計画調査特別委員会（策定状況の報告等）
平成29年10月31日	第8回庁内検討委員会（計画全体、市民説明会について等）
平成29年11月7日	第7回審議会（計画全体、市民説明会について等）
平成29年11月24日	第9回庁内検討委員会（計画全体、市民説明会について等）
平成29年11月28日	第8回審議会（計画全体、市民説明会について等）
平成29年12月1日～28日	パブリックコメント実施
平成29年12月2日	第2次橋本市長期総合計画（素案）に関する市民説明会
平成29年12月11日	市議会総合計画調査特別委員会
平成30年1月10日	第10回庁内検討委員会（パブリックコメント結果、答申案について等）
平成30年1月12日	第9回審議会（パブリックコメント結果、答申案について等）
平成30年1月26日	第10回審議会（計画書について）
平成30年2月13日	市議会総合計画調査特別委員会（パブリックコメント結果等）
平成30年3月1日	市議会総合計画調査特別委員会（基本構想の審議）
平成30年3月8日	市議会において第2次橋本市長期総合計画基本構想の議決

3. 諮問

橋 政 企 第 62 号
平成 28 年 8 月 5 日

橋本市長期総合計画審議会 会長 様

橋本市長 平木 哲朗

橋本市長期総合計画の策定について（諮問）

橋本市長期総合計画審議会条例（平成 18 年 3 月 1 日条例第 42 号）第 2 条の規定に基づき、橋本市長期総合計画の策定について貴審議会の意見を求めます。

4. 答申

平成 30 年 1 月 26 日

橋本市長 平木 哲朗 様

橋本市長期総合計画審議会
会 長 濱田 学昭

第 2 次橋本市長期総合計画について（答申）

平成 28 年 8 月 5 日付け橋政企第 62 号で諮問された「第 2 次橋本市長期総合計画」について、当審議会において、平成 28 年 8 月 5 日から平成 30 年 1 月 26 日まで計 10 回の審議会を開催し、市民としての視点や専門的な見地で慎重に審議を重ねた結果、下記の意見を付して別添のとおり答申します。

なお、計画の実施にあたっては、橋本市の持続的な発展のため、人口減少や、厳しい財政状況等の課題に対し、選択と集中の視点を持ち、具体的な取組の進捗を適切に検証・評価できる計画とし、より一層、市民と行政による協働のまちづくりを推進し、まちの将来像「人輝き あたたかさ湧きでる みんなで創造する元気なまち 橋本」の実現に努められることを要望します。

記

- 1 本総合計画に全体に盛りこまれた協働の理念にもとづき、基本目標「ともに創る、ともに守る、ともに育てる」のまちづくりへの積極的な取組みを推進すること。
- 2 社会・経済環境の変化が著しい中で、地域に活力を生み出すため、産業の振興と雇用の創出や創業環境づくりに取り組むとともに、歴史・文化など都市の魅力を市内外に積極的・効果的に発信し、定住人口、交流人口の増加を図ること。
- 3 緑豊かで美しい自然と優れた生活環境を持続、向上させ、市民の財産と生命を守る安全・安心のまちづくりを目指すとともに、子どもから高齢者まで支えあいながら、住み慣れた地域で健やかに暮らすことができるまちづくりに努めること。
- 4 市の伝統ある文化や特色を継承しつつ、創造の精神と豊かな資質を持つ、未来を担える人材と文化が、地域全体で育っていくことができるよう取り組むこと。
- 5 本総合計画を推進していくために、施策全体を牽引する役割として、施策の選択と集中を図る「先行的に取り組むプロジェクト」を効果的に実施すること。

以上

5. 関係条例

○橋本市長期総合計画審議会条例

平成18年3月1日

条例第42号

(設置)

第1条 橋本市長期総合計画を策定するため、橋本市長期総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、長期総合計画策定について審議するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、25人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者について市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係機関及び団体の役職員
- (3) 市民公募により選考された者
- (4) その他市長が必要と認めた者

3 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了するまでとする。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年3月1日から施行する。

附 則(平成24年3月19日条例第7号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成26年12月12日条例第98号)

この条例は、平成27年5月1日から施行する。

附 則(平成28年3月30日条例第10号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

6. 審議会委員

区分		役職等	氏名
1号委員	会長	NPO街づくり支援センター代表	濱田 學昭
	副会長	奈良学園大学特別客員教授	野口 隆
	委員	和歌山大学名誉教授	堀内 秀雄
2号委員	委員	橋本市区長連合会会長	乾 幸八
	委員	橋本市老人クラブ連合会会長	澤村 嘉津美
	委員	橋本市人権啓発推進連絡協議会会長	岡本 仁三
	委員	橋本市女性会議会長	矢野 佳世子
	委員	橋本市ボランティアサークル連絡協議会会長	山本 みや
	委員	橋本市民生委員・児童委員協議会会長	西山 嘉造
	委員	橋本市身体障がい者連盟会長	渋田 年男
	委員	橋本市更生保護女性会会長	松尾 忠子
	委員	橋本市母子保健推進員会長	小弓場 小夜
	委員	橋本市農業委員会会長	芋生 孝治
	委員	紀北川上農業協同組合代表理事組合長	宮崎 卓郎
	委員	橋本商工会議所会頭	畑野 富雄 (～H28. 10. 31) 寺本 伸行 (H28. 11. 1～)
	委員	高野口町商工会会長	荻田 一郎
	委員	橋本市青少年団体連絡協議会会長	後藤 宏基
	委員	和歌山県伊都振興局長	藤森 弘之
委員	副市長	森川 嘉久	
3号委員	委員	市民公募委員	阿部 和也
	委員	市民公募委員	葛原 芳秀
	委員	市民公募委員	岸田 昌章
	委員	市民公募委員	藤原 良章
	委員	市民公募委員	堀内 恵美

7. 橋本市のプロフィール

橋本市章（平成 18 年制定）



橋本の頭文字「ハシ」を図案化し、紀の川に浮かぶ舟を表現して、市勢の躍進発展を翼状に市民の和を円形に象徴したものです。

橋本市の木および花（平成 18 年制定）

もくせい



さくら



さつき



橋本市民憲章（平成 18 年制定）

紀の川の清き流れと、豊かな自然にはぐくまれ、遠い万葉の昔から高い文化をきずいてきた橋本市。わたしたち橋本市民は、先人の努力を受けつぎ、自由と平和を愛し、未来にはばたくふるさとづくりをめざし、この市民憲章を定めます。

- めぐまれた自然を生かし 環境をととのえ 水と緑の住みよいまちをつくります
- 伝統を守り 教養を深め 文化の薫りたかいまちをつくります
- 人権を尊び 人の和を大切にし 夢とやすらぎのあるあたたかいまちをつくります
- スポーツに親しみ 心身をきたえ 健康で明るいまちをつくります
- 勤労をよろこび 技術をみがき 豊かな産業のまちをつくります

橋本市歌（平成 18 年制定）

安西冬衛 作詞

野口源次郎 作曲

1. まゆづみ き やま
のり まち
法あらたなりわが市
じりつ こぞ
自立のすがたわれら挙り
つとに勢う生産立市
はしもと はしもと だいほしもと
橋本、橋本、かがやかし大橋本
せいき あした さつそう
世紀の朝 われら颯爽

2. あさもよし 紀の川
あゆ まち
鮎きららなりわが市
ふえき むす
不易のながれわれら掬び
ここにひらく天与の資源
はしもと はしもと だいほしもと
橋本、橋本、みずみずし大橋本
むきゆう いのち はつらつ
無窮の生命われら澁刺

3. かりしき たけ は
かぜ まち
風きよらなりわが市
ぶんか たた
文化のひかりわれら讀え
とわに作る福祉の楽土
はしもと はしもと だいほしもと
橋本、橋本、わかわかし大橋本
きぼう みらい ようよう
希望の未来われら洋々

第 2 次橋本市長期総合計画

発行：2018 年（平成 30 年 3 月） 橋本市

編集：橋本市総合政策部 政策企画室

〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目 1 番 1 号

TEL 0736-33-1111 FAX 0736-33-1665

ホームページ <http://www.city.hashimoto.lg.jp/>

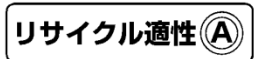
メールアドレス kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp



橋本市
HASHIMOTO CITY

第2次橋本市長期総合計画

編集：橋本市総合政策部政策企画室



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。